

担当課名	クリーンセンター
案件名	旧 CO 低減空気圧縮機更新修繕
案件の概要	旧 CO 低減空気圧縮機の更新修繕を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年 7月 19日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	3,630,000 円（うち消費税 330,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 4年 3月 25日
随意契約とした理由	<p>本業務は、旧 CO 低減空気圧縮機の更新修繕し、機能の改善を図るものである。</p> <p>旧 CO 低減空気圧縮機は、燃焼室内の排ガス中の一酸化炭素濃度を低減させるために設置しているが、経年劣化により空気圧縮能力が低下している。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>